

内容	鉄道や路線バスを利用して降りる際、運転手等の乗務員の方で他の乗客の方には挨拶をされているのに、障がいを持っている者に対して挨拶を返してもらえない運転手が一部おり、町の中でも障がい者に対する偏見があるように思えます。まず、町の方から偏見を無くしていくべきだと思います。偏見の無い町づくりになっていく事を望みます。
回答	鉄道や路線バスをご利用した際に他の乗客の方との対応の相違を感じ、不愉快な気持ちになられたことに対しお気持ちをお察し申し上げます。 人口減少や自家用車の利用普及が進行し、これに伴う公共交通の利用者の減少とあわせ運転手不足など交通事業者の経営を取り巻く情勢は厳しさを増しております。 このような状況においても、特に地域に根差す交通事業者として利用者への対応は親切に公平公正であるべきと考えます。今回のご意見があったことは、町内を運行する交通事業者へ情報提供させていただきます。 また、平成 28 年 4 月に障害のある人への差別をなくすことで障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指すことを目的に障害者差別解消法が施行され、令和 6 年 4 月 1 日からは民間事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。これまで民間事業者は「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が国や地方公共団体などと同様に「義務」とされました。 この障害者差別解消法の趣旨や義務化について、今後、広報おたきへの掲載やホームページなどを活用し広く周知していきたいと思います。

なお、障害等により支援や配慮が必要ということを周りに知ってもら
う手段として「ヘルプマーク」や千葉県で作成した「ヘルプカード」の
活用もごさいます。

大多喜町役場健康福祉課社会福祉係でお渡しできますので、まだお持
ちでない場合はご相談ください。